



# 宮崎県公報

令和6年2月26日(月曜日) 第486号

発行 宮崎県  
印刷 宮崎市旭1丁目6番25号  
K・Pクリエイションズ株式会社

発行定日 毎週月・木曜日  
購読料(送料共) 1年 44,400円

## 目次

### 告示

○急傾斜地崩壊危険区域の指定(2件)……………(砂防課) 1

頁

○歳入の収納の事務の委託……………(会計課) 1

## 告示

### 宮崎県告示第96号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

令和6年2月26日

宮崎県知事 河野俊嗣

#### 1 城山-2の1地区

##### (1) 区域の表示

次に掲げる土地に存する標柱1号から標柱10号までを順次結んだ線及び標柱1号と標柱10号を結んだ線により囲まれた土地の区域

##### (2) 標柱の表示

標柱番号	標柱の存する土地
1	児湯郡木城町大字高城字町1297番地先道路敷
2	〃 〃 〃 字城山3714番
3	〃 〃 〃 〃 3714番
4	〃 〃 〃 〃 3753番
5	〃 〃 〃 〃 3760番1
6	〃 〃 〃 〃 3756番
7	〃 〃 〃 字城下1395番1地先道路敷
8	〃 〃 〃 〃 1317番
9	〃 〃 〃 〃 1322番
10	〃 〃 〃 字城山3714番地先道路敷

### 宮崎県告示第97号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

令和6年2月26日

宮崎県知事 河野俊嗣

#### 1 城山-2の2地区

##### (1) 区域の表示

次に掲げる土地に存する標柱1号から標柱6号までを順次結んだ線及び標柱1号と標柱6号を結んだ線により囲まれた土地の区域

##### (2) 標柱の表示

標柱番号	標柱の存する土地
1	児湯郡木城町大字高城字洗ノ元3699番2
2	〃 〃 〃 字城山3751番1
3	〃 〃 〃 〃 3719番
4	〃 〃 〃 〃 3720番3
5	〃 〃 〃 字諏訪野3681番4
6	〃 〃 〃 〃 3687番2

### 宮崎県告示第98号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項及び第158条の2第1項の規定により、歳入の収納の事務を次のとおり委託した。

令和6年2月26日

宮崎県知事 河野俊嗣

委託した収納事務	委託先	委託期間
使用料、手数料、賃貸料、物品売払代金、分担金及び不動産売払代金のうち知事が定めるもの	地銀ネットワークサービス株式会社 株式会社しんきん情報サービス 株式会社セイコーマート 株式会社セブンイーレブン・ジャパン 株式会社ファミリーマート 株式会社ポブラ ミニストップ株式会社 山崎製パン株式会社 株式会社ローソン	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで
	P a y P a y株式会社 ピリングシステム株式会社	令和5年5月1日から 令和6年3月31日まで